

組織目標管理シート

年度	令和8年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	住環境政策課		評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	適正な維持管理や有効活用に向けた空家対策を推進します。	政策14-4-①	管理不全な空家等の解消 (市からの注意喚起・指導後の改善率)	61%		空家等対策	市民や地域からの情報提供・相談などにより把握した管理不全な空家等について、現地確認や所有者等調査を行い、適正管理に向けた注意喚起を行うとともに、各種補助金や相談窓口の情報提供などを行います。			
			空家等管理活用支援法人の指定 (R7実績:1件)	4件		空家等管理活用支援法人の指定	令和5年度の法改正で制定された法人指定制度を活用し、空き家の有効活用に繋げるために、積極的に情報発信をすると共に、空き家関連団体が参加する会議等へ出席し、法人指定数の増加を図ります。			
2	住宅性能の質の向上や適正な維持管理を促進します。	政策14-4-①	バリアフリーや温熱性能(断熱性能)に不満がある人の割合	5.8%		健幸すまいリフォーム助成事業	子どもを安心して生み育てられ、高齢者等が健康で幸せに暮らせる住環境を創出することを目的として、既存のバリアフリーや省エネ化などの住宅リフォーム費用の一部を助成します。			
			マンション管理セミナーの実施	実施		マンション管理適正化推進事業	マンション管理に関する法律や制度、管理に必要な基礎的な知識等の普及、啓発を図り、マンション管理の適正化を推進します。			
3	効率的で計画的な施設保全を推進し、市営住宅の長寿命化を図るとともに、安心・安全に暮らせる市営住宅を供給します。	行財2-2-②	市営住宅のストック改善工事に係る実施計画 ・実施棟数 ・達成率	実施棟数:8棟 達成率:18.0%		【計画名】 (1)新潟市地域とすまいの整備計画 (2)防災・震災対策による災害に強い住まいづくり 【事業名】 市営住宅等ストック総合改善事業(R8~12)	既存の公営住宅ストックの長寿命化を図り、安全性の確保を目的に新潟市営住宅等長寿命化計画に基づいて、事業を実施します。 【期間計画目標】 5か年計画(R8~12) 改修工事(44棟)を実施します。 ※国の交付金査定や建設資材の高騰など外的要因による工事未実施案件が生じた場合は、目標値から除外します。			
4	市営住宅使用料の収納率の向上を図り、適切な市営住宅管理を行います。	行財2-1-①	市営住宅使用料現年分の収納率	99%		・文書催告 ・電話催告	市営住宅使用料の滞納者に対して、文書及び電話催告を行います。			
			滞納対策における臨戸訪問数	60件		・臨戸訪問 ・明渡請求	連絡の取れない滞納者を直接訪問し、実態把握や納付を促すなど、滞納解消を図ります。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度		(参考) 関連する総合計画における政策指標		・地震被害想定における死者数 ・住宅が安心・安全で快適であると思う市民の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	建築行政課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	住宅及び建築物の地震に対する安全性向上の取り組みを進めます。	政策13-1-① 政策14-4-①	耐震改修促進計画の改訂	改訂		・耐震改修促進計画の改訂	住宅・建築物の耐震化を計画的に推進するため、国の基本方針や県の計画の改訂に合わせ、本市の計画を改訂します。			
			住宅耐震化に係る補助件数	30件		・住宅・建築物耐震改修等補助事業 ・耐震化の重要性の普及啓発	住宅の耐震化を促進するため、公共施設でのパネル展示や納税通知書へのチラシ同封、SNSでの情報発信など、周知・啓発を図ります。			
2	通学路等への地震に対する防災対策により、公共空間の安全性向上の取り組みを進めます。	政策13-1-① 政策15-1-④	危険ブロック塀等撤去の補助件数	80件		・危険ブロック塀等撤去工事補助	地震によるブロック塀の倒壊等を未然に防止するため、ブロック塀の所有者に対し補助制度などの周知・啓発を図ります。			
3	住宅及び建築物の安全対策の強化への取り組みを進めます。	政策14-4-①	建築物に係る定期調査報告書の提出した割合	83% 参考R2: 82.42%		・定期報告制度の推進	建築物が適法な状態で維持されるよう、所有者・管理者に対し、定期報告制度の適切な案内と啓発を行います。			
			違反建築台帳とGISシステムの連携	R7,8年度案件の入力		・違反建築対策の強化	違反建築物の対応状況を可視化することで、発生を抑制し、指導を強化するため、違反建築台帳とGISシステムの連携を図ります。			
4	安心して住み続けられる良好な住環境の創出への取り組みを進めます。	政策14-4-①	長期優良住宅の認定申請(新規)の事務について、標準処理期間内で処理した割合	75% 参考R7:72.5%		・長期優良住宅の円滑な認定手続きの推進	安心して住み続けられる良好な住環境の創出を促進するため、長期優良住宅の認定手続きの円滑化を図ります。			
5	市民サービスの向上と業務の効率化のため、デジタル技術の導入に取り組み、システム運用の効率化や関係機関とのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	各種申請の電子化	電子申請等の円滑な運用開始と運営		・建築計画概要書や台帳記載証明等の申請・発行の電子化 ・確認申請等の電子化	各種申請の電子化を円滑に開始・運用するため、システム構築と受付体制の整備を進めるとともに、市民・事業者等への周知と利用促進を図ります。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R8.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	建築保全課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	能登半島地震により家屋被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻します。		住宅再建状況	家屋被害を受けた市民の皆様への住宅再建支援の実施		液状化等被害住宅建替・購入支援事業	本市独自の制度により、現地での建替えや移転しての建替え、新築建売住宅や中古住宅などの購入を支援します。			
2	公共建築物の計画的な保全により、長寿命化を推進します。	行財2-2-②	保全工事実施施設数 ()内は改修部位数	25施設 (54部位)		公共建築物保全適正化推進事業	新潟市公共建築物保全計画に基づき、本事業の対象施設について、事後保全から予防保全へ転換し、計画的かつ効率的な維持保全を実施することで施設の長寿命化を推進します。			
3	地震に対する公共建築物の安全性を確保します。	行財2-2-②	公共建築物特定天井安全対策実施率	81.5%		公共建築物特定天井安全対策推進事業	特定天井を有する施設において、大規模な地震時に天井等の落下を防止することにより、避難体制の確保と施設の機能維持を図り、安心・安全な環境づくりを推進します。			
4	公共工事の施工時期の平準化を推進します。		第1四半期までの発注率 第2四半期までの発注率	80% 90%		施工時期の平準化	中長期的な公共工事の担い手確保や品質確保、受注者の経営安定化のため、補正予算や債務負担行為を活用して早期発注を行い、施工時期の平準化を推進します。			
5	公共建築物の省エネルギー化を図り、ライフサイクルコストの削減、脱炭素化を推進します。	行財2-2-②	空調機器更新施設数	8施設		公共建築物保全適正化推進事業	空調設備の改修において、高効率・省エネルギー機器の導入や空調方式の見直し、現在の利用状況に応じた空調面積の削減などにより公共建築物のランニングコストの削減と脱炭素化を推進します。			
			前年度、空調機器更新施設の更新効果検証数	7件		公共建築物保全適正化推進事業	また、改修後の省エネ効果などについて、検証を行います。			
6	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	行財1-4-①	実施回数 研修内容の理解度	10回 90%		技術職員向け研修会の開催	時代の変化に適応した技術や現場対応力が求められるため、技術職員向けの研修会を開催し、職員の専門的知識の習得や技術力・現場対応力の向上に取り組めます。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	公共施設の維持管理運営コスト	作成日	R8.4.1
組織名(部)	建築部	組織名 (準部・課・機関名)	公共建築課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	能登半島地震により家屋被害を受けた市民の皆様の日常生活を一刻も早く取り戻します。		住宅再建状況	家屋被害を受けた市民の皆様への住宅再建支援の実施		液化化等被害住宅修繕支援事業(市独自の修繕制度)	本市独自の制度により、被災した住宅等の修繕を支援します。		
2	公共工事の品質を確保し、公共建築物の長寿命化を推進します。	行財2-2-②	工事成績採点の検査職員の品質項目の評価値 (品質評価項目の評価割合 a=90%以上 a'=80%以上90%未満 b=70%以上80%未満 b'=60%以上70%未満 c=50%以上60%未満 d=50%未満)	工事件数の80%以上をa、a'、b評価		竣工建築物の品質確保	今年度竣工する工事の工事成績評定において、品質に関する項目の評価値を一定レベル確保することで、公共施設の品質確保と長寿命化を推進します。		
3	職員の専門的職務遂行能力を向上させます。	行財1-4-①	職員研修会の実施回数 研修内容の理解度(%)	10回 90%		技術職員向け研修会の開催・受講	時代の変化に適応した技術や現場対応力が求められるため、技術職員向けの研修会を開催し、職員の専門的知識の習得や技術力・現場対応力の向上に取り組みます。また、研修を受講し理解することで職務遂行能力を向上させます。		